平成２２年５月１３日

各　　位

会　社　名　株式会社フジックス
代　表　者　代表取締役社長 藤 井　一 郎
本社所在地　京都市北区平野宮本町５番地
コード番号　３６００
上場取引所　大証第２部
問 合 せ 先　取締役管理部長 山 本 和 良
（電話番号）　０７５－４６３－８１１１

棚卸資産の評価方法の変更に関するお知らせ

当社は、平成２２年５月１３日開催の取締役会において、平成２３年３月期より棚卸資産評価方法を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

棚卸資産評価方法の変更内容及び理由

（１）変更内容

（変更前）後入先出法による低価法

（変更後）総平均法による低価法

（２）変更理由

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、後入先出法による低価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成１８年７月５日）が平成２０年９月２６日に改正され、後入先出法の適用が認められなくなったため、平成２３年３月期第１四半期会計期間（自平成２２年４月１日　至平成２２年６月３０日）の期首から総平均法による低価法に変更するものであります。

（３）変更による影響

当該改正会計基準の適用初年度である平成２３年３月期第１四半期会計期間の期首時点で算定した、後入先出法を適用した場合の損益と総平均法を適用した場合の損益との差額約５億円を、平成２３年３月期第１四半期会計期間に特別利益として計上する予定であります。

以　　上